

# 今こそ読む この1冊

潮木守一

桜美林大学大学院招聘教授

江原武一著

## 『転換期日本の大学改革—アメリカとの比較』

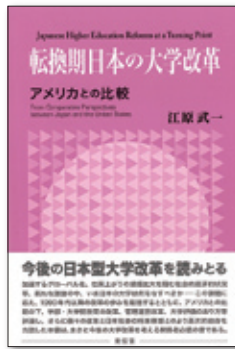
(2010年 東信堂)

### 相違点と共通点から見る日米大学改革

著者は長年にわたって比較教育の専門家として、アメリカの高等教育の変化を観察し続けてきた。今回の著書では、これまでの蓄積をもとに日本での大学改革の特徴を取り出そうとしている。特に前半では著者も参加して行われた世界各国の大学教員を対象とする実態調査(カーネギー教育振興財団の呼びかけに応じて1992年から93年にかけて行われた調査と、その後2007年に同一の調査項目を使って実施された日本調査)の結果をもととして、日米の大学改革の相違点と共通点を明らかにしようとしている。

著者の目からすると、日本はしきりにアメリカのモデルを後追いつているように見えるが、必ずそこにズレやネジレがあるという。教養教育を例にとれば、アメリカでは絶えず時代的な課題に対応するために、教養教育の見直しが行われているのに対し、日本では長年にわたって大学設置基準によって固定化され、時代遅れの教養教育が形式的に行われてきた。ようやく1991年の大学設置基準の大綱化によって、専門教育、教養教育の区分が弾力化され、各大学での創意工夫が可能になったが、現実起こったことは専門教育の拡張であり、教養教育の縮小だったという。

学部学生にいかなる教養教育を与えるかは、アメリカにとっても大きな課題であった。アメリカの大学は、バランスのとれた教養を備えた健全な市民の育成を社会に向かって約束してきただけに、「いったい教養とは何か」を絶えず問う必要があった。しかも時代は変化し、新たに大学に入ってくる学生も変化する。「教養」よりも社会に出てからすぐ役立つ職業教育を求める学生、親、雇用主など社会一般の圧力は高まり、教養中心主義はしばしば揺れ動いてきた。こうしたアメリカでの動きを合わせ鏡にしながら、日本での教養教育をめぐる論議の不在を著者は論じている。



### 新たな経営スタイルの登場

さらに本書では学部教育、大学院教育、予算配分方式、大学評価など、現在の日本が直面する様々な課題が取り上げられているが、なかでも管理運営方式の変化の部分は著者にとっては、新たな課題領域だったのである。本書では「同僚制」、「官僚制」、「法人制」、「企業制」の4つのタイプをあげて、かつての

「同僚制」(=相互に同僚関係にある教授群による自治組織)、「官僚制」(=国家官僚を中心とする指揮命令関係による大学運営)が崩れだし、いまや「法人制」と「企業制」が大学経営の主流になりつつあると説く。つまりトップ経営層が全責任をとり、彼らの立案する戦略に沿って、全教職員が一致団結して戦略の実行に当たる「法人型経営」(教職員には大学に対する忠誠心が求められる)、あるいは顧客層のニーズを敏感に感じ取り、それに応じて臨機応変にカリキュラム、プログラムを組み替え、あくまでも顧客の満足度を基準にして行われる「企業型経営」。これらが新たな経営スタイルとして登場しつつあると指摘している。

### 問われる大学の公共性

アメリカの研究大学は1980年のバイ・ドール法以降、研究投資を重視し始めている。大学内で生産・開発・発見される知識・技術の知的所有権を設定し、民間企業とライセンス契約、パテント契約を結ぶことで大学の収入源として確保しようとする動きである。従来大学に公費が投入されてきたのは、大学内で生産される知識・技術は公共財として、すべての人々に無償で提供されるからである。しかしそれらに知的所有権が設定され「私有財」となった場合、大学の公共性はいかにして担保されるのかという新たな課題が登場する。その問題が最も早く登場したのはアメリカの大学である。いずれこうした問題についての検討が必要になることであろう。